

平成29年度 第2回佐渡東警察署協議会議事概要

開催日時	平成29年9月22日（金）午前9時00分から午後3時30分まで			
開催場所	警察犬訓練所、警察学校、佐渡東署講堂			
出席者	委員 (定数5人)	本間会長 和田委員	磯部副会長 瀧本委員 (会長・副会長以下50音順)	計4人
	警察	中俣署長 生活安全課長	増田次長 交通課長	警務課長 計5人

警察犬訓練所・警察学校の視察

1 警察犬訓練所の視察

午前9時00分から午前9時25分まで警察犬訓練所の視察を行った。

警察犬の活動内容などについての説明の後、警察学校グラウンドにおいて実際の訓練状況を見学した。

委員から、「警察犬の能力に驚いた。」、「訓練が行き届いており、担当者との絆が感じられた。」等の感想があった。

2 警察学校の視察

午前9時30分から午前11時00分まで警察学校において、初任科生の卒業式の視察を行った後、学生寮などの学校施設を見学した。

委員から、「あんな大きな声の君が代は初めて聞いた。」、「規律正しさに関心した。」等の感想があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 犯罪抑止活動の強化

○ 特殊詐欺被害防止活動の推進

○ 各種広報活動の推進

(推進結果)

- まつり会場において、特殊詐欺被害防止広報及び鍵掛け広報の実施
- 北越銀行において、強盗訓練及び特殊詐欺窓口対応訓練の実施
- 各小学校地域懇談会において、非行防止教室等の実施

2 交通事故防止対策の推進

- 高齢者交通事故防止対策の推進
- 夏の交通事故防止運動の推進

(推進結果)

- 高齢者講習、安全講習の実施
- 更新時講習における夜光反射材の配布
- 交通検問時における安全指導の実施
- 高齢運転者に対する個別指導の実施
- 飲食店訪問による飲酒運転防止活動の実施

速度等取締り指針の策定

視察を終え警察署に戻った後、署長から交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、説明のとおり了承した。

諮問

署長から、当面の重点推進事項について、次のとおり諮問があった。

1 犯罪抑止活動の強化

- 特殊詐欺被害防止活動の推進
- 各種広報活動の推進

【理由】

県内における平成28年中の振り込め詐欺を含む特殊詐欺被害は182件、4億6,056万円となり、平成27年から大幅に減少（前年比106件減、3億1,032万円減）してきたが、平成29年8月末現在137件、4億5,212万円（前年同期比19件増、1億13万円増）と増加に転じており、中には被害額2億円を超える詐欺被害が発生するなど、いまだ多額の詐欺被害が後を絶たない。また、日々変化する犯行手口に対応していくためには、継続した対策が必要と考え、特殊詐欺撲滅に向けて諸対策を推進する。

また、特殊詐欺被害に限らず様々な犯罪被害の防止のため、各種広報活動を推進する。

2 交通事故防止対策の推進

- 高齢者交通事故防止対策の推進
- 秋の全国交通安全運動の推進

【理由】

9月20日現在、佐渡島内において44件（当署17件）の人身交通事故が発生し、うち高齢者が関わる交通事故が22件（当署8件）と50%を占めており、高齢運転者に係る交通死亡事故が2件発生している。

高齢運転者の運転免許証の返納も進んではいるが、65歳以上の運転免許保有者は1万3,601人と全体の約4割と高い状況であり、これら高齢運転者に対する事故防止対策はもとより、歩行者等に対しても各種施策を重点的に推進する。

また、夕暮れの早まりと秋の行楽期が重なる時期に交通事故が多発することから、悪質交通違反の取締り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの徹底のための各種対

策を推進する。

答申

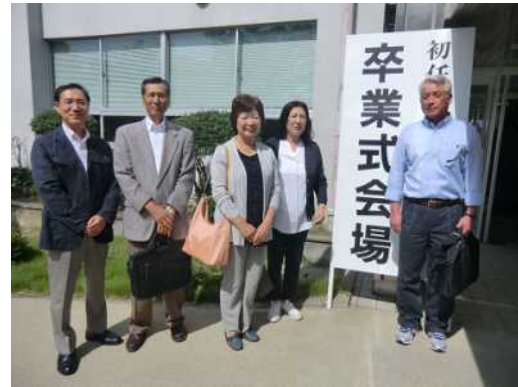
佐渡東警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

その他

【警察犬訓練所】



【警察学校】



【会議】

